

大阪大学 asiam 活動奨励賞表彰要項

第1条 目的

大阪大学ダイバーシティ&インクルージョンセンター（以下、「D&Iセンター」という）において自然科学系の学部及び大学院に在籍する女子学生を対象に分野を超えて形成されたネットワーク組織『asiam』の一員として、未来を拓く女性研究者や女性リーダーとしての素養の醸成を目的とする活動に積極的に取り組み、貢献度の高い者を表彰する。これにより、当人の研究意欲をさらに高め、もって将来の学術研究を担う優秀な女性研究者の育成と本学のダイバーシティ推進等に資するため、大阪大学 asiam 活動奨励賞を創設するとともに、その表彰に関し必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 対象者

表彰を受ける対象者は、当該年度に asiam として活動に参加したものとする。

第3条 対象となる活動

大阪大学 asiam 実施要項第4条に掲げる活動全てを対象とする。

第4条 選考

対象者の決定は、当該年度に asiam の一員として参加した活動実績等に基づき、D&Iセンター次世代育成部門が推薦した候補者について、オフィス会議で審議の上、ダイバーシティ&インクルージョン担当理事（以下「理事」という。）が、決定する。

第5条 表彰

表彰は、賞状及び副賞を授与することにより行う。

第6条 公表

表彰については、ダイバーシティ&インクルージョンセンターのホームページで公表するものとする。

第7条 その他

この要項に定めるもののほか、表彰に関し必要な事項は、理事が別に定める。

附 則

この要項は、令和5年7月12日から施行する。